

令和7年6月定例会

予算決算委員会資料
(子ども未来部)

幼児発達支援事業（5歳児健康診査体制整備）について

1 事業内容

就学前までの切れ目のない発達の支援体制を整備するため、令和9年度の5歳児健康診査の開始に向け、5歳児健康診査体制整備委員会を設置し、実施体制およびフォローアップ体制の検討を行うとともに、幼児に関わる専門職に対するスキルアップ研修を実施する。

(1) 5歳児健康診査体制整備委員会

ア 検討する主な内容

- ・子どもの特性を適切に発見することができる5歳児健康診査体制の整備
- ・支援が必要と判断された子どもの受け皿を確保するためのフォローアップ体制の整備
- ・幼児に関わる全ての専門職が5歳児健康診査後の支援に対応できるためのスキルアップ
- ・多職種が連携して発達支援を効果的に行うための仕組みづくり

イ 委員会の構成（案）

秋田市医師会、児童発達支援センター、秋田県公認心理師・臨床心理士協会、秋田市私立幼稚園・認定こども園協会、秋田市保育協議会、指定児童発達支援事業所、秋田市教育委員会からの推薦等

(2) スキルアップ研修

医師、保健師、心理士、保育士等に対し、職種ごとに研修を実施する。

2 補正予算額

幼児発達支援事業 465千円

3 財源

母子保健衛生費補助金（国） 34千円（研修費用 68,680円×1/2）
一般財源 431千円

4 スケジュール（案）

令和7年度 委員会3回（実施方法の検討、フォローアップ体制の洗い出し等）、
スキルアップ研修3回

令和8年度 委員会3回（人員、健診実施内容の決定等）、フォローアップ研修3回

令和9年度 5歳児健康診査開始（予定）